

# 学校に通う児童・生徒とその保護者、 学校の教職員の方々がPTAについて 正しく理解できるような情報発信を！

東京都町田市議会 2021年3月 一般質問 諸派 矢口まゆ

# 会員と非会員の区別は厳禁としていたが…。 内容が改訂された。

## ○会員と非会員について

⇒考えられる課題を確認し、事前に対応を話し合っておきましょう。

各事業の実施に当たっては、各会員から会費を集め、運営、行事主催、団体保険等の活動資金に充てています。そのため、以下のような場合に問題が生じる可能性があります。考えられる課題を確認し、事前に対応を話し合っておくことが大切です。

- ・PTA 発行の広報紙や印刷物を配布する場合
- ・PTA が費用を負担して行事を実施する場合
- ・PTA が購入した物品を児童、生徒に贈る場合
- ・PTA 主催行事で非会員に事故があった場合（保険が適用されないため）など



“以下のような場合に問題が生じる可能性”とあるが、どんな問題が生じるのかをはっきり書いた方が親切ではないか。

トラブル回避のために記載している部分のはずであるのに、どうすればトラブルが回避できるのかあえてはっきり書かないようにしているように見える。前よりもかなり伝わりにくくなった。

熊本市立小中学校長 様

熊本市教育長 遠藤 洋路

学校におけるPTA加入世帯・非加入世帯への対応について（通知）

学校におけるPTA加入・非加入世帯への対応については、平成30年度から原則以下のように取扱ってください。

- ①保護者の加入の有無に関係なく児童生徒へは平等に対応する。
- ②PTAからの依頼については、全児童生徒が対象となる場合のみ対応する。
- ③学校からPTAへ依頼する場合にも、全児童生徒が対象となる場合のみ依頼する。

つきましては、この内容について所属教職員に周知するとともに、学校における対応についてご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

- ①の具体例  
・学校教育活動において、保護者や児童生徒にどの世帯がPTAに加入しているかお知らせすることはありません。
- ②の具体例  
・PTAが発行する広報誌やお知らせ等について、学校に配布の依頼があった場合は、全児童生徒へ配布するもののみ対応してください。  
・卒業式等の学校行事に関しては、PTAの加入の有無にかかわらず、児童生徒に平等に対応してください。
- ③の具体例  
・安心メールについては、PTAが企業と契約し、学校のパソコンを使用して送信しているところですが、ご家庭がメール登録をご希望にならない場合を除いて、全員に送信してください。

# 熊本市教育委員会の対応例

全児童生徒が対象の活動のみ、対応もしくは依頼するよう、学校長へ向けて通知。

トラブル回避のための対応について、具体例を挙げている。

熊本市のような、分かりやすい内容での学校長への通知が必要では。

- 更に、そのような通知が出ているという事がPTAの方々でも簡単に把握ができるよう、生涯学習部で発行している

“PTAをのぞいてみよう！”にも参考資料として添付するなどの対応をするとより親切では。

# 善意で活動してくれているPTAの方々が、もし訴えられたら…。

- 非会員の生徒だけにPTAのサービスを提供しなかった事で、裁判にまで発展したケースも。ボランティアで、**子どもたちのために活動してくれているPTAの方々が訴えられるような事は、絶対に避けなければなりません。**だからこそ、PTAの方々に対して「どうすればトラブルにならないのか」を具体的な事例を交えてわかりやすく説明し、トラブルにならないよう学校側も“全児童生徒が対象の場合のみ、対応・依頼する”事を徹底しなければならぬのです。